

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立文化芸術センター				
所在地	宝塚市武庫川町7番64号				
指定管理者	団体名	宝塚みらい創造ファクトリー	指定期間	開始日	令和2年4月1日
	所在地	香川県高松市木太町3396番地11		終了日	令和7年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目	
施設設置目的	宝塚市民の文化芸術に関する基本条例に基づき、文化芸術の振興を図り、もって心豊かな市民生活の向上及び文化の薫り高いまちづくりに寄与するため、新たな文化創造及び市民交流の場として、宝塚市立文化芸術センターを設置する。				
主な実施事業	(1) 造形芸術を始めとする文化芸術事業の実施に関すること。 (2) 市民の文化芸術活動の支援に関すること。 (3) 造形芸術を始めとする文化芸術活動のため、施設をその利用に供すること。 (4) 文化芸術を通じた関連分野における施策と連携した事業の実施及び市民交流の場の提供に関すること。 (5) 文化芸術に関する情報の収集及び提供に関すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業の実施に関すること。				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 来場者数	人	400,000	452,885						
b 有料展覧会入場者数	人	70,000	4,919						
c 事業参加者数	人	—	25,107						
d 施設稼働率	%	—	42.6						
e パートナー会員数	人	13,000	817						

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	165,485			
指定管理料		119,109			
利用料収入	C	9,686			
自主事業収入		14,213			
その他		22,477			
支出計	B	165,485			
指定事業費		146,251			
内、人件費	D	54,447			
内、再委託料	E	21,410			
自主事業費		19,234			
事業収支	A-B	0			
利用料金比率	C/A	5.9 %			
人件費率	D/B	32.9 %			
再委託費比率	E/B	12.9 %			

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び緊急事態宣言の発出により、オープンが延期となる。その後、令和2年6月1日に2階メインギャラリーのみ入場制限を行いつつオープンし、8月6日に全館オープンとなった。
令和2年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うオープン延期による損失補填額1,109千円。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A S	B A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
		外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	S	A
		個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
	情報公開	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	B
		情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
	管理記録	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
		業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	連絡調整	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
		協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
緊急対応	市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	B	
	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
財務状況	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A	
《 総括 》	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	A	
②サービスの質の評価	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
	維持管理	施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	環境配慮	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
	広報活動	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
協定書等に従い、適切に修繕を行っている。		A	A	
苦情等対応	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A	
	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A	
利用者アンケート等	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A	
《 総括 》	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	B	
③安定性	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設18項目】	A	A
	利用状況	専用口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
経費削減	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A	
	経費が削減され、又は削減に向けた努力を行っている。	A	A	
《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	B	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A
	新型コロナウイルス感染症の拡大、それに伴う2度の緊急事態宣言の発出、という事態の中、求められる業務の内容と水準を適正に達成した。コロナ禍が続く中、引き続き柔軟な業務内容の見直し、業務の効率化、収支状況の改善に注力し、所管課との連携を密に、求められる業務の内容、水準の達成を図る。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	コロナ禍の影響により、オープンを延期するほか、オープン後も展覧会やイベントの中止、内容変更が相次いだ。しかし、感染症対策を徹底し、施設の特性を生かした質の高い催しを開催することで、目標来場者数を達成することができた。一方、有料展覧会の入場者数及びパートナー会員数は目標を大幅に下回っており、情報発信の方法等が課題である。また、適切に書類を提出いただくことや連絡調整を密にすること、利用者アンケートを実施して事業見直しに反映させることも今後改善すべき点である。			
前年評価	-	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。